

令和7年度社会福祉推進事業 個別課題について

番号	課題名	概要	上限額(千円)
7	地域連携ネットワーク強化に向けた中核機関の受任調整会議等のチーム体制構築と取組推進に関する調査研究事業	<p>・現在、成年後見制度の見直しについて、後見人以外の支援を得て後見人が退任あるいは交代となる場合などが議論され、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の役割や位置づけについても、検討を実施しているところである。</p> <p>・権利擁護支援が必要な人の課題に応じた後見人候補の調整や「退任・交代」時の中核機関の機能は、第二期成年後見制度利用促進基本計画に記された「権利擁護支援チームの形成支援機能」(権利擁護の課題・ニーズの整理、適切な申立の調整、支援方針や後見人等候補者の選任形態の検討やマッチング等)の仕組み、「権利擁護支援チームの自立支援機能」(後見人選任後、チームで支援内容を調整したり、チームの自立に必要なバックアップを行う等)の仕組みを支える「受任調整を含むチーム体制づくり」が重要となる。</p> <p>・R6.4.1時点で中核機関整備済の市町村のうち「受任調整を含むチーム体制づくり」に取組む市町村は746/1,187市町村に留まり、その取組み内容や課題が把握されていない。</p> <p>・また、後見人等への苦情が中核機関に寄せられる場合もあるが、関係機関等においても、その対応のスキームが整理・検討されていない状況である。</p> <p>以上を踏まえ課題整理・分析、対応策の検討、提案、好事例の周知にて取組みを推進する。</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村へのアンケートで「受任調整を含むチーム体制づくり」の取組状況や実態を把握。 2 取組み未実施市町村や支援を担う都道府県等へのヒアリング調査。 3 取組済み市町村の様式・書式の収集。 4 上記を基に人口規模や担い手育成状況を考慮した「受任調整を含むチーム体制づくり」の整備パターンや様式の整理、関係機関等の各主体の役割を整理。 <p><成果物及び活用方法(施策への反映)></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「受任調整を含むチーム体制づくり」の整備パターンや様式資料の作成(研修スライド等) 2 課題や提案等をまとめ、「権利擁護支援チームの形成支援機能・自立支援機能」を強化するための手引きを作成する。 <p>成果物は厚生労働省HP(ポータルサイト)、研修等で、都道府県・市町村・中核機関等へ周知、活用を図る。また、中核機関の法整備時の参考とする。</p>	10,000
20	災害福祉支援ネットワークの運営やDWATの派遣手続き等の標準化に関する調査研究	<p>災害時において、要配慮者から求められる福祉的ニーズに対応するため、各都道府県においては、平時から必要な支援体制を確保するための「災害福祉支援ネットワーク」の構築や、災害時に避難所等で避難生活をおくる要配慮者に対して支援を行う「災害福祉支援ネットワーク(DWAT)」の配置をしている。</p> <p>令和6年能登半島地震においては、全ての都道府県からDWATが被災地に派遣されているが、その経験を今後の起こりうる災害にいかしていくため、令和6年度に実施した検証事業の結果も踏まえ、有識者や関係団体等による検討会において災害福祉支援ネットワークの運営やDWATの派遣等に係る標準的な運営要領(案)の作成を行う。その際、都道府県によっては既にマニュアル等を策定している場合もあることから、アンケート調査やヒアリングを通じて既存のマニュアル等を収集するとともに、課題認識についても確認を行う。</p>	10,000
25	地域生活定着支援センターにおける被疑者等支援業務の効果的かつ効率的な実施方法に関する調査研究事業	<p>・テーマの背景にある問題意識</p> <p>被疑者等支援業務は、令和3年度に業務が開始されて以降、毎年着実に実施件数が増加している(令和3年度:150件、令和4年度:359件、令和5年度:493件)が、他方で、地域によって取組状況に差が生じていることや、業務に係る時間的な制約等から他の業務と比べ負担が大きいことが課題となっている。こうした状況を踏まえ、地域生活定着支援センター及び関係機関に対し、アンケート調査を実施し、被疑者等支援業務の現状や課題、取り組み等を収集し、それらを整理・分析するとともに、全国各地の好取組や好事例を集約し、行政、司法、福祉・医療等の関係機関に幅広く周知し、被疑者等支援業務の全国的な推進を図る。</p> <p>・実施すべき事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活定着支援センター及びその関係機関に対するアンケート調査(全数・抽出・ヒアリング)の実施。 2 アンケート調査の収集や整理・分析等を担う検討委員会の設置。 3 全国各地の好取組や好事例の共有を目的とした研修会の開催。 4 被疑者等支援業務の現状や課題、好取組や好事例等を盛り込んだ成果物の作成。 <p>・成果物の体裁</p> <p>成果物は厚生労働省のホームページ(ポータルサイト)に掲載すると同時に、全国の地域生活定着支援センターや都道府県の主管課、司法、福祉・医療等の関係機関に配布し、実践の場での活用を図る。</p>	6,000